

# 東京 2025 世界陸上サプライヤー（液体バイオ燃料）スポンサーシップ契約及び東京 2025 世界陸上競技選手権大会におけるバイオ燃料等供給業務委託（単価契約） 入札説明書

## 1 案件概要

### （１） 件名

ア 東京 2025 世界陸上サプライヤー（液体バイオ燃料）スポンサーシップ契約（以下「スポンサーシップ契約」といいます。）

イ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会におけるバイオ燃料等供給業務委託（単価契約）（以下「バイオ燃料等供給業務委託」といいます。）

本入札説明書において、一般的に「入札」という語を用いる場合、または「本件入札」という場合は、上記ア及びイの両方をまとめて指します。

### （２） 趣旨

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団（以下「当法人」といいます。）は、東京 2025 世界陸上競技選手権大会（以下「大会」といいます。）におけるバイオ燃料等供給業務と、共に大会を盛り上げるパートナーの獲得を目的として、今回の入札において、スポンサーシップ契約者及びバイオ燃料等供給業務委託の受託者を同時に募集し、同一の事業者と契約を締結します。片方のみの入札参加はできませんので、ご注意ください。

### （３） スポンサー区分

東京 2025 世界陸上サプライヤー

### （４） スポンサー製品／サービスカテゴリー

ア カテゴリー名

液体バイオ燃料

イ カテゴリーに含まれる製品／サービス

液体バイオ燃料の製造、販売及び供給サービス

### （５） 契約内容等

ア スポンサーシップ契約

スポンサーシップ契約に含まれる権利の概要については、別紙 1「スポンサーシップ契約概要（液体バイオ燃料）」のとおりです。なお、当法人がバイオ燃料に関する東京都と連携した事業 PR を行う場合、当該 PR におけるスポンサーの企業／ブランド名及びロゴの露出は、本スポンサーシップ契約権利に含まれません。

東京 2025 世界陸上サポーター標準契約書(以下「スポンサーシップ標準契約書」といいます。)については、別紙 2「スポンサーシップ標準契約書等提供申請書兼

秘密保持誓約書」提出後に、入札参加資格審査を実施の上、入札参加者に対し提供します。

イ バイオ燃料等供給業務委託

別紙3「委託契約書」、別紙4「仕様書（バイオ燃料等供給業務委託）」、別紙4－2「持続可能な調達に係る標準特記仕様書」のとおりです。

バイオ燃料等供給業務委託に係る参考資料として、給油場所や給油方法等を示した資料（別紙4－1）を、別紙2「スポンサーシップ標準契約書等提供申請書兼秘密保持誓約書」提出後に、入札参加資格審査を実施の上、入札参加者に対し提供します。（以下、本項に列挙した項目を総称して「バイオ燃料等供給業務委託書類一式」といいます。）

なお、別紙5「契約方法（バイオ燃料等供給業務委託）」の通り、バイオ燃料等を直接又は配送業者に再委託し当法人に納入するほか、配送業者にバイオ燃料等を販売の上、配送業者が当法人に納入し、配送業者が当法人に請求を行うこと（以下、「第三者配送方式」といいます。）ができます。この場合、別紙3「委託契約書」ではなく、別紙3－2「委託契約書（第三者配送方式）」の通りとします。

第三者配送方式を希望する場合は、様式2－②「疎明資料」にその旨を記載するとともに、別紙2－③「表明書（配送業者）」を提出してください。入札参加資格審査と併せて配送業者資格審査を実施の上、配送業者に対しバイオ燃料等供給業務委託書類一式を提供することができます。

（6）契約期間

スポンサーシップ契約：契約締結日から2025年12月21日（日）まで

バイオ燃料等供給業務委託：契約締結日から2025年9月30日（火）まで

（7）スポンサーシップ契約の協賛基準額

金30,000,000円（税抜）

ただし、協賛金は現金でお支払いいただくものとします。

（8）バイオ燃料等供給業務委託の調達基準額

金48,475,000円（税抜）

（9）契約者の決定方法

ア 入札参加資格審査

「2 入札参加資格等」に記載の参加資格及び欠格事由について、入札参加資格審査を実施します。

イ 入札額の評価

上記審査を通過した事業者について、下記 A が協賛基準額以上、下記 B が調達基準額以下、 $B-A$  が最小となる価格で入札した者のうち、B が最低価格となる者を優先交渉者とします。

A：スポンサーシップ契約の入札額

B：バイオ燃料等供給業務委託の入札額

例

|     | A<br>スポンサーシップ<br>契約入札額 | B<br>バイオ燃料等供給<br>業務委託 | $B-A$   | 優先<br>交渉者 |
|-----|------------------------|-----------------------|---------|-----------|
| 〇〇社 | 3000 万円                | 4000 万円               | 1000 万円 | ◎         |
| ××社 | 3500 万円                | 4500 万円               | 1000 万円 |           |
| △△社 | 5000 万円                | 5500 万円               | 500 万円  | (B 超過)    |

その後、優先交渉者と当法人の間での協議、ワールドアスレティックス（以下「WA」といいます。）の承認及び当法人理事会での決議を経てスポンサーシップ契約及びバイオ燃料等供給業務委託を締結します。

## 2 入札参加資格等

### (1) 参加資格

ア 拠点を日本国内に有する企業、団体等の法人その他組織及び団体

イ 「1 案件概要 (4) スポンサー製品／サービスカテゴリー」に示したスポンサー製品／サービスカテゴリーを事業内容とする者

ウ バイオ燃料等供給業務委託については、公示する契約書での締結に同意すること

### (2) 欠格事由

ア スポンサーシップ契約を有効に締結する権利能力、行為能力又は権限を有しない者

イ 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立てを受けた者

ウ 東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団関係者である者又は東京都が東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（令和 5 年 3 月 29 日付 4 財経総第 2639 号）第 5 条第 1 項の規定による排除措置期間中の者として公表した者

エ 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（平成 23 年 4 月 1 日付 17 財経総第 1543 号）に基づく指名停止期間中の者

オ 前各号の他、大会のイメージが損なわれるおそれがあるなど、スポンサーとなることが適当でないと認められる者

(3) その他

ア 第三者配送方式を選択する場合、配送業者は入札参加者が提出する入札額に対して連帯し責任を負うものとし、疑義を申し立てることはできません。また、次の欠格事由に該当する場合は配送業者になることはできません。

(ア) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立てを受けた者

(イ) 東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第4号に規定する暴力団関係者である者又は東京都が東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（令和5年3月29日付4財経総第2639号）第5条第1項の規定による排除措置期間中の者として公表した者

(ウ) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（平成23年4月1日付17財経総第1543号）に基づく指名停止期間中の者（東京都競争入札参加有資格者である場合に限る。）

(エ) 前各号の他、大会のイメージが損なわれるおそれがあるなど、配送業者となることが適当でないと認められる者

イ 入札参加後、入札参加者（第三者配送方式の場合は配送業者を含む。）が契約締結までに上記参加資格を失った、または欠格事由に該当する事由が判明した場合は、契約締結できません。

また、過去3年間（※）に東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（平成23年4月1日付17財経総第1543号）に基づく指名停止を受けている入札参加者（第三配送方式の場合は配送業者を含む。）は、本件入札の結果、入札参加者が優先交渉者となった際に、様式7「不正行為等再発防止誓約書」に不正行為防止に係る誓約と再発防止策を記載し、提出してください。

※ 基準日の3年前の日から起算して3年間。基準日とは、各四半期の初日（4月1日、7月1日、10月1日及び1月1日）のうち、発注予定の公表を開始する日の直前のものをいう。ただし、発注予定の公表を開始する日が各四半期の初日の場合は、該当する各四半期の初日とする。

### 3 主なスケジュール

- (1) 公示 2025年4月10日(木)
- (2) 入札参加希望書等の提出期間 2025年4月10日(木)～4月17日(木)17時まで
- (3) 入札参加資格確認結果の通知・スポンサーシップ標準契約書等の提供  
2025年4月22日(火)

- |                   |                                      |
|-------------------|--------------------------------------|
| (4) 質問受付期間        | 2025 年 4 月 23 日(水)～4 月 25 日(金)17 時まで |
| (5) 質問に対する回答      | 2025 年 5 月 2 日(金)                    |
| (6) 入札書又は辞退届の提出期間 | 2025 年 5 月 7 日(水)～5 月 14 日(水)17 時まで  |
| (7) 開札            | 2025 年 5 月 15 日(木)                   |

#### 4 必要書類等の提出及び資料の提供

##### (1) 必要書類等の提出

本件入札への参加を希望される方は、以下の書類等を提出してください。資格審査を実施の上、スポンサーシップ標準契約書等を提供いたします。

###### ア 提出書類

- (ア) 様式 1 「入札参加希望書」
- (イ) 様式 2 「入札参加資格確認申請書」
- (ウ) 様式 2 - ① 「表明書」
- (エ) 様式 2 - ② 「疎明資料」
- (オ) 様式 2 - ③ 「表明書（配送業者）」（第三者配送方式を希望する場合のみ提出）
- (カ) 別紙 2 「スポンサーシップ標準契約書等提供申請書兼秘密保持誓約書」

###### イ 提出期限

2025 年 4 月 17 日（木）17 時まで（必着）

提出期限は、当法人に到着する期限とし、期限を過ぎて到着した入札は棄権として取り扱います。

###### ウ 提出方法

「9 問い合わせ先」で示す住所に、**持参又は書留郵便（一般書留、簡易書留）**で郵送してください。

持参の場合、持参前に「9 問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにより持参する予定日時を連絡してください。書留郵便の場合、郵送後、郵送した旨を同メールアドレスへ電子メールにより連絡してください。いずれの場合も、電子メールの件名は「東京 2025 世界陸上スポンサーシップ契約\_\_入札参加希望書提出\_\_（申請者名）」としてください。

##### (2) 提出書類等に関する注意事項

ア 提出書類等の作成、提出に要する費用は申請者の負担とします。

イ 上記 4（1）ウの提出方法以外の方法（普通郵便等）で提出された書類等は無効です。

ウ 提出された書類等は申請者に返却しません。また、原則として提出書類等は公表せず、当法人が入札以外の目的で使用することはいたしません。

エ 当法人が指示した場合を除き、既に提出された書類等の差替え及び追加提出は

認めません。

### (3) 確認通知

入札参加資格審査の結果は、2025 年 4 月 22 日（火）までに、「9 問い合わせ先」記載の当法人のメールアドレスから、様式 1「入札参加希望書」に記載のメールアドレス宛に、電子メールにて通知します。なお、電子メールが上記の期限までに届かない場合は「9 問い合わせ先」記載のメールアドレスに連絡してください。当該確認の結果、入札参加資格が確認された者に限り、本件入札及びスポンサーシップ標準契約書等提供の対象者となります。

### (4) スポンサーシップ標準契約書等の提供

入札参加資格審査を実施の上、上記（3）の確認通知と併せて、申請者に対して電子メールにより送付します。

なお、スポンサーシップ標準契約書等については、本入札への参加に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。

### (5) その他

提出期限内に上記（1）の書類を提出していない者及び開札までの間に入札参加資格がないと認められた者については、その入札を無効とします。

## 5 質問及び回答

### (1) 質問方法

本入札説明書、スポンサーシップ標準契約書及びバイオ燃料等供給業務委託書類一式に対する質問については、2025 年 4 月 25 日（金）17 時までに様式 3「質問書」を「9 問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に電子メールにより提出してください。なお、電子メールの件名は「東京 2025 世界陸上スポンサーシップ契約\_\_質問\_\_（申請者名）」としてください。

### (2) 回答

質問に対する回答については、2025 年 5 月 2 日（金）までに入札参加資格が認められた者全員に電子メールで回答します。ただし、質問者にとって不利になる回答などあれば、直接質問者のみに対して電子メールで回答することがあります。

## 6 入札及び開札

### (1) 開札の日時

2025 年 5 月 15 日（木）10 時

なお、入札結果については、開札後速やかに通知します。

## (2) 入札書類の作成方法

様式4「入札書（スポンサーシップ契約）」及び様式5「入札書（バイオ燃料等供給業務委託）」（以下、あわせて「入札書」といいます。）により入札を行います。なお、様式5「入札書（バイオ燃料等供給業務委託）」の金額内訳として、様式5－①「積算内訳書」もあわせてご提出ください。

入札書には、入札者の住所、名称及び代表者名を記入の上、代表者印を押印してください。

算用数字を用い、最初の数字の前に「金」の文字を記入してください。

金額は、税抜金額を記入してください。

誤字等を加除訂正した場合にはその箇所に押印してください。なお、金額の訂正はできませんのでご注意ください。

入札書類は封筒に入れ、封緘し、入札者の住所及び件名等を封筒に表記してください（別添「封筒書式」を参照）。

## (3) 入札書類の提出

本件入札への参加を希望される方は、以下の書類を提出してください。

### ア 提出書類

（ア）様式4「入札書（スポンサーシップ契約）」

（イ）様式5「入札書（バイオ燃料等供給業務委託）」

（ウ）様式5－①「積算内訳書（バイオ燃料等供給業務委託）」

### イ 提出期限

2025年5月14日（水）17時まで（必着）

提出期限は、当法人に到着する期限とし、期限を過ぎて到着した入札は棄権として取り扱います。

### ウ 提出方法

「9 問い合わせ先」に示す場所に、持参又は書留郵便（一般書留、簡易書留）で郵送してください。

持参の場合、持参前に「9 問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにより持参する予定日時を連絡してください。書留郵便の場合、郵送後、郵送した旨を同メールアドレスへ電子メールにより連絡してください。また、郵送した旨を「9 問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにより連絡してください。なお、電子メールの件名は「東京 2025 世界陸上スポンサーシップ契約\_\_入札書類提出\_\_（申請者名）」としてください。

### エ 提出書類に関する注意事項

- (ア) 提出書類の作成、提出に要する費用は申請者の負担とします。
- (イ) 前項ウの提出方法以外の方法(普通郵便等)で提出された入札書は無効です。
- (ウ) 提出された書類は申請者に返却しません。また、原則として公表せず、当法人が入札以外の目的で使用することはいたしません。
- (エ) 当法人が指示した場合を除き、既に提出された書類の差替え及び追加提出は認めません。

#### (4) 入札の辞退

入札執行中に入札を辞退する場合は、様式6「入札辞退届」を、「9 問い合わせ先」記載の住所宛に郵送してください。

また、郵送した旨を「9 問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにより連絡してください。なお、電子メールの件名は「東京 2025 世界陸上スポンサーシップ契約\_\_入札辞退届提出\_\_ (申請者名)」としてください。

#### (5) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札及び談合その他不正行為によると認められる入札は、これを無効とします。

- ア 入札に参加する資格がない者のしたもの
- イ 入札書が定められた日時までに定められた場所に到着しないもの
- ウ 入札書に記載され、又は記録された事項が不明なもの
- エ 入札書に署名及び記名押印のいずれもないもの
- オ 同一事項の入札について二通以上の入札書を提出した者の入札で、その前後を判別できないもの又はその後発のもの
- カ 他人の代理を兼ね、又は二人以上の代理をした者によるもの
- キ 前各号に掲げるもののほか、当法人が指定した事項に違反したもの

#### (6) 開札

開札は、上記「6 入札及び開札 (1) 開札の日時」に示した日時にて、入札に関係のない職員の立会いのもと、事務局職員が郵送により受領した封筒を開封することで行われます。なお、入札者の匿名性を担保するために、入札者の同席は不可とします。

#### (7) 入札結果(優先交渉者の決定) 通知

開札後、全ての入札者に対し入札結果(優先交渉者に決定したか否か)を通知します。

本通知時点での優先交渉者が契約者とならない場合は、「1 案件概要 (9) 契約者の決定方法」に記載した入札額の要件を満たす者(以下「優先交渉者候補者」といいます。)のうち、次点の者を優先交渉者として再選定します。その場合、当該者に速や

かに通知を行います。

なお、「2 入札参加資格等 (3) その他」のとおり、過去3年間に東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成23年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止を受けた者が、優先交渉者となった場合は、様式7「不正行為等再発防止誓約書」の提出を求めますので、速やかに提出してください。

#### (8) 再度入札

優先交渉候補者が二者以上いるときは、再度の入札を行います。再度の入札に当たっては、入札書の提出締切日時及び開札日時を、当該者に速やかに通知します。以降、優先交渉者が一者となるまで入札を繰り返します。

#### (9) 入札の取りやめ等

入札希望者が談合し、又は不穏な行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することが出来ないと認められるときは、当該入札希望者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、もしくは取りやめることがあります。

### 7 公表について

契約締結後、契約した製品／サービスカテゴリー名、契約者、入札参加者数及びバイオ燃料等供給業務委託の契約金額を当財団のホームページで公表します。

### 8 その他

#### (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

ただし、スポンサーシップ契約の契約書については英語版を用いることとし、日本語版は参考和訳とします。

#### (2) 契約書の作成

ア スポンサーシップ契約の契約書については、当法人及び契約の相手方が共に契約書に署名し、署名したデータを双方がPDFで送付することにより契約を締結します。

イ バイオ燃料等供給業務委託の契約書については、契約書を2通作成し、当法人及び落札者がそれぞれ記名押印をすることで契約を締結とし、双方各1通を保管します。作成に要する費用について、1通は当法人、1通は落札者の負担によって作成します。

なお、第三者契約方式の場合は、契約書を3通作成し、当法人、落札者及び配送業者がそれぞれ記名押印をすることで契約を締結し、各1通を保管します。作成に

要する費用について、1 通は当法人、2 通は落札者又は配送業者の負担によって作成します。

(3) 落札者の資格喪失

落札決定の日から契約締結日までの期間において、「2 入札参加資格等」に掲げる参加資格等を満たさない者とは契約を締結しません。

(4) 特定の不正行為等に対する措置

本件入札に係る契約に関し、談合、贈賄等の不正な事実が判明した場合には、本件入札に係る契約を解除し、損害賠償を請求することがあります。

(5) 妨害又は不当要求に対する報告義務

契約に関し、妨害又は不当要求を受けた場合は、速やかに当法人に報告してください。

(6) その他

この入札説明書において、特別の定めのない事項については、当法人の規定等に基づき入札を行います。

9 問い合わせ先

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 業務室 業務開発部 業務開発課

住所:〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1 東京都庁第一本庁舎 35 階北塔

E メール: sponsorship@WATokyo25.com